

「静岡県建設業社会保険加入推進地域会議」 を11月16日に開催します！

参加企業による「社会保険加入を進めるにあたって守るべき行動基準」の申し合わせ等を通じ、一定の適正な受注環境のもとでの営業活動を推進し、技能労働者の処遇の向上、建設産業の持続的な発展に必要な人材の確保を図ることを目的とする「静岡県建設業社会保険加入推進地域会議」を開催します。

<概要>

- 1 日 時：平成30年11月16日（金）13時30分～14時
- 2 場 所：B-nest 静岡市産学交流センター プレゼンテーションルーム
（静岡市葵区御幸町3-21 ペガサート6階）
- 3 内 容：(1) 建設企業による取り組み事例の紹介
(2) 「社会保険加入を進めるにあたって守るべき行動基準」の採択
- 4 主 催：静岡県、(一社)静岡県建設業協会、(一社)静岡県建設産業団体連合会
(一社)日本建設業連合会中部支部、建設産業専門団体中部地区連合会
国土交通省中部地方整備局
- 5 対象者：本会議の趣旨・目的に賛同する「県内に拠点を置く建設企業」、
「県内での施工実績を有する建設企業(個人事業主、団体含む)」
- 6 申 込：県ホームページ「建設業のひろば」
(<http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-110/>) から
「参加申込書」をダウンロードのうえ、必要事項を記載し、
下記のFAX送付先へFAXにてお申し込み下さい。
- 7 FAX送付先：中部地方整備局 建政部建設産業課（FAX番号）052-953-8606
- 8 申込期限：11月2日（金）17時
- 9 定 員：130名（先着順）

「社会保険加入を進めるにあたって守るべき行動基準」を遵守することを宣言した「社会保険加入促進宣言企業」には、次のポスター及びステッカーを配布します。



企業PRのポスター



ステッカー

本会議終了後、引き続き、「建設業取引適正化推進月間講習会」が開催されます。
(講習会の参加は申し込み不要です)